

平成25年度事務事業評価調書〔ソフト事業〕

事務事業コード

23311003

平成24年度
実施事業

事務事業名

市民交通傷害保険事業

平成25年度作成

区分	No	名 称					
章	2	自然とともに暮らすまち					
節	3	安全に安心して暮らせるまちづくり					
施策	3	交通安全の推進					
小分類	1	交通安全意識の高揚					
主要な施策	1	①交通安全に関する意識啓発の強化					
事務事業番号	003	事業開始年度	昭和 43 年度	事業終了年度	平成 一 年度	会計種別	一般会計

部 名	市民生活部	グループ名	市民サービスグループ
-----	-------	-------	------------

事務事業の概要

《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)
	交通事故により傷害を受けた市民を経済的に救済するために、安い保険料の保険制度を提供することにより、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成24年度の実績を具体的に記入してください)
	<ul style="list-style-type: none"> ・保険期間：1年間（4月1日～翌年3月31日） ・保険料：1口360円（一人2口まで）※その年によって保険料の変動あり。 ・補償内容：1口あたり5千円～12万円まで（治療期間1週間未満から6か月以上） ・毎年、広報のぼりべつ3月1日号に市民交通傷害保険加入の啓発チラシ（A4版両面刷り）を折込全戸配布し、3月1日から本庁（市民サービスG）、各支所（若草分室含む）窓口で加入受付を行う。 ・保険会社に1ヶ月毎に加入件数、口数、加入金額などの報告及び契約保険料の納入事務を行う。 ・加入者が交通事故により傷害を受けた場合、加入者から報告を受け保険金申請事務の相談及び指導並びに保険会社への保険金申請書送付事務を行う。 ・PR方法：①市民サービスだより（町内会回覧）②市HP③高齢者交通安全研修会等でのPR
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)
	今後においても、広報紙、町内会回覧、各種交通安全研修会等での積極的な保険制度の周知を行い、加入者の増加を図る。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)
	交通安全対策基本法、登別市交通安全条例、登別市市民交通傷害保障条例

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

区分		単位	H23年度 決算	H24年度 決算	H25年度 当初予算	H26年度 見込	H27年度 見込
国庫支出金	名称	千円					
道支出金	名称	千円					
地方債	名称	千円					
その他	名称 交通傷害保険料収入	千円	832	744	1,200	1,200	1,200
一般財源	名称	千円					
事業費 合計				832	744	1,200	1,200

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	23年度 実績	24年度 実績	25年度 目標	26年度 目標	27年度 目標
成果指標	① 市民交通傷害保険給付件数 (年度ベース)	件	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	12	5			
	② 市民交通傷害保険加入口数 (年度ベース)	口	目標値	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
			実績値	2,344	2,135			

比較

平成24年度実施以前又は実施中に見られた課題、問題点等	左記の解決に向け行った取組や対策、工夫等
<p>年々、加入者が減少傾向にあり、保険制度の存続が懸念されていた。</p> <p>●平成23年度 ・加入者数 1,603人 ・加入口数 2,344口 ・給付件数 12件 ・給付額 1,440,000円</p>	<p>町内会で回覧いただく「市民サービスグループだより」での周知回数を増やすことや、専門学校での交通安全啓発の際に周知を行った。</p> <p>●平成24年度 ・加入者数 1,480人 ・加入口数 2,135口 ・給付件数 5件 ・給付額 660,000円</p> <p>次年度に向けては、転入者に対しパンフレットの配付や、加入にあたっては年齢制限がないことから、新入学児童に配付する交通安全啓発物品への同封などを予定している。</p>

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可）

1. 事務事業の妥当性について

市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	<input type="radio"/> ① 市が主体に行うべき事業である	判断理由及びその他所見	民間保険会社等により多種多様の保険制度が整備されてきているが、保険料が市民交通傷害保険より高くなっている。このことから同保険は、高齢者や民間の保険に加入する機会のない市民の救済制度として有効である。
	<input type="radio"/> ② 民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である		
	<input type="radio"/> ③ 国、道、他団体等との連携や広域化が可能である		
	<input type="radio"/> ④ 国、道、民間等の事業と重複・類似している		

2. 事務事業の必要性について

市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？	<input type="radio"/> ① 市民、団体等から具体的な要望がある	判断理由及びその他所見	平成23年度に市民アンケートを実施した結果、回答者数348人の約74%が継続を望んでいたことから、必要性の高い事業といえる。
	<input type="radio"/> ② 市民アンケートの結果から必要性が高い		
	<input type="radio"/> ③ 社会情勢、地域事情等から必要性が高い		
	<input type="radio"/> ④ 市民の大部分が関連することから必要性が高い		

3. 事務事業の効率性について

事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	<input type="radio"/> ① 低予算、少労力で高い効果をあげている	判断理由及びその他所見	市で取りまとめや保険金請求業務を行うことで、民間保険会社の業務量が減ることから、保険料を安く提供することができるため、市で実施する方が効率性が高い。
	<input type="radio"/> ② 市で実施するほうが民間委託より効率性が高い		
	<input type="radio"/> ③ 多額の経費や労力を要するがやむを得ない		
	<input type="radio"/> ④ 将来的に効率性を向上できる		

4. 事務事業の成果について

目的を達成するための成果はあがっていますか？	<input type="radio"/> ① 成果指標の向上が見られる	判断理由及びその他所見	平成24年度の加入者数は前年に比べ減少しているが、平成23年度に事故に遭い保険料が支払われた人数は12名と、平成17年度以降では最も高いことから、交通事故により傷害を受けた市民を経済的に救済するという目的においては、成果は上がっているといえる。
	<input type="radio"/> ② 市民、団体等の声から成果を感じられる		
	<input type="radio"/> ③ 目に見える形で成果があがっている		
	<input type="radio"/> ④ 成果の把握は困難である		

①担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	交通事故に遭遇した市民の経済的な救済を目的としながら、交通安全啓発活動の一環であることから、事業を継続する必要がある。 また、加入者（平成23年度）の年齢を調査したところ、6割以上が60歳以上であり、近年、高齢者の交通事故が増えている状況からも本保険制度の必要性が高いと言える。
-----------	----------------------	--

②行政評議会による評価

維持	備考
-----------	----